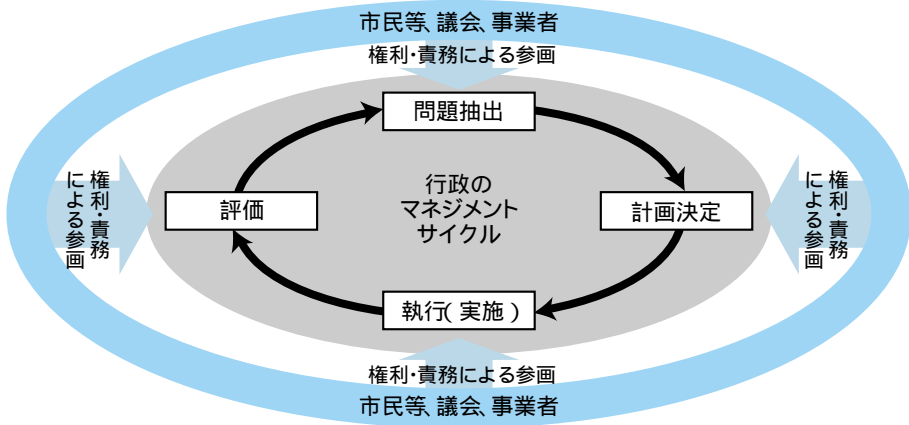


図表4 行政のマネジメントサイクルと各主体の関係のイメージ



行政のマネジメントサイクルに市民等が関わるために、条例で規定されるべき要素案  
 住民投票、市民公募、市民意識調査、まちづくりへの参加、情報公開・共有、アカウントビリティ、  
 個人情報の保護 など

図表5 一般規範・運営規範と行政運営の循環との関係

一般規範	運営規範			
	問題抽出 事例	計画決定 事例	執行(実施) 事例	評価(成果) 事例
<b>【市民等・行政】</b>				
参加・協働の推進				
住民投票		投票請求・投票実施		
市民公募	ワークショップへの参加	計画決定への参加・参画	実施協力	評価への参加・参画
市民意識調査	調査への回答			
パブリックコメント		計画への意見提出	実施への意見提出	評価への意見提出
市民提案制度	問題抽出に対する提案	計画決定に対する提案	事業実施に対する提案	
説明責任・情報公開・提供 アカウントビリティ				
行政手続			聴聞、弁明の機会、審査・処分基準の公開	
会議公開	傍聴・議事録閲覧	傍聴・議事録閲覧	傍聴・議事録閲覧	傍聴・議事録閲覧
公聴会	参加・意見交換	参加・意見交換	参加・意見交換	参加・意見交換
行政監査	監査事項への意見提出		監査実施への意見提出	監査結果への意見提出
情報公開・共有	公文書公開	計画公開	公開・共有協力	評価結果公開
個人情報の保護	収集の適正な扱い	利用の適正な扱い	提供の適正な扱い	管理の適正な扱い
不参加により不利益を受けないこと			不参加により不利益を受けない取扱	
<b>【議員】</b>				
議員の責務				
参加・協働の推進	参加・協働の推進			
説明責任・情報公開・提供 個人情報の保護	説明責任・情報公開・提供 個人情報の保護			

「計画的・市民参加型行政運営(マネジメント)」を実践していくために必要と考えられる「行政運営の循環の確立」の観点から、市民等、行政、議会など、ガバナンスを構成する主体が、どのような権利及び責務(義務)を有するか、あるいは役割を担うか、行政運営の循環の場面に検討し整理することを考えました。

これは、「地域における自治を担う主体の権利及び責務(義務)」に関する「一般規範」で整理した市民等・行政・議会の「一般規範としての権利及び責務(義務)」「(マネジメントサイクル)の各段階(マネジメントサイクル)の各段階」を、町田市の行政運営の循環(マネジメントサイクル)の各段階に位置づけし、具体的な運営規範として検討し整理するものである。(図表4、5参照)

なお、本表の循環(マネジメントサイクル)に関する留意事項は次のとおりです。

**公共における行政運営の循環(マネジメントサイクル)**  
 公共における行政運営の循環(マネジメントサイクル)は、関係する主体の合意形成が最優先されるため、計画策定にあたっての問題抽出をスタートとして、「問題抽出」「計画決定」「執行(実施)」「評価(成果)」「執行」のように循環させていきます。**前過程の合意形成を踏まえて**

行政運営の循環(マネジメントサイクル)において、まず、「計画決定」は「問題抽出」において合意形成された問題や課題の解決に向けての計画を決定する過程であり、次の「執行(実施)」は「計画決定」で合意形成された計画を実行(実施)する過程とされています。

このように、行政運営の循環(マネジメントサイクル)では、必ず前過程の合意形成を踏まえて、次の過程の合意形成がなされ「計画決定」で合意形成された計画を実行(実施)する過程とされています。

行政運営の循環(マネジメントサイクル)における運営規範

議会

執行機関・監視機関の関係を重視することには慎重にならざるを得ませんが、議会は自治体の機関であり、公共空間の一員として担う役割の大きさを考えると、議会に関する規定も間接民主制の充実に図る観点から、「自治基本条例」に設けるべきであると考えられます。

**1、従前の例にみられる規定の内容**  
 議会に関する規定の内容としては、従前は次の2つが考えられてきました。

最高意思決定機関であること  
 行政に関する監視の役割

**2、提案の内容**  
**(1) 条例の要素として明記すべき事項**  
 開かれた議会に向けた取り組み  
 先駆けて実施している本会議に加え、常任委員会や特別委員会等のインターネット中継の実施  
 多くの市民が傍聴できる土日や夜間等の議会の開催

**議会と市民の関係の明確化**  
 市民への説明責任を明確にする規定  
 市民との協働の規定  
**新たな議会・議員の規定**  
 議会の権限(役割)・責務と議員の責務とを別けて規定  
 市民の代表機構の明記  
 全体を考える議会と地域代表が集まる議会の二院制化が可能か  
**議会事務局の体制の強化**  
 議員をサポートする専門的集団の強化など

**(2) 今後更に検討を要する事項**  
 「地域」代表か、市民全体の

運営・活動に関する基本的事項についての規定

「代表」か  
 地域差にどう対応すべきか。  
**新たな議会の可能性と位置づけ**  
 定数数百人の無報酬議員が可能か  
 議会自らが執行機関となることか

者、法人、その他の諸主体が、互いに尊重し合いつつ、それぞれの公共的関心と力を出し合い、助け合っていくことが大切です。

**地域コミュニティの選択肢としての小学校区単位**  
 地域活動やまちづくりを担う地域コミュニティの選択肢の一つとして、小学校区単位が考えられます。

**新たな「地域自治区」の「地域自治区」制度**  
 「地域自治区」を実施する場合、地方自治法における制度要件から、町田市全域に創設する必要があり、地域間における「住民自治」や地域活動に対する取り組み姿勢に隔たりがあることを考慮すると、先駆的な活動が行われている地域においては先行して創設できるように、柔軟な制度運用の検討が必要と考えられます。

**新たな「地域自治(ガバナンス)組織」の重層化**  
 「地域自治区」は、いくつかの小学校区単位の「地域コミュニティ組織」を束ね構成されることが想定され、新たな「地域自治(ガバナンス)組織」は重層化するものと考えられます。

**2、「地域自治(ガバナンス)組織」の実現に向けて検討すべき事項**  
 権限と予算の配分に関する検討  
 コミュニティ基金の設立に関する検討  
 中間支援組織(インターメディアアリー)の役割と必要性の検討

【ガバナンス】組織

基本原則である「地域自治(ガバナンス)」を実現するためには、協働関係を支える基盤としての地域自治(ガバナンス)組織が必要であると考えます。

地域自治組織は、これまで市が果たしてきたような立法・行政の主体としての役割を担う組織としての視点及び、各主体間の水平的な協働関係によって地域コミュニティの活性化を担う組織としての視点という二つの視点が重要であると考えます。

**1、「地域自治(ガバナンス)組織」のあり方**  
**町内会・自治会や商店街組織の活性化の必要性**  
 町内会・自治会や商店街組織は、これまで地域活動を担う市民に最も身近な地域組織であり、今後もその役割は期待されていますが、内在する課題も少なからず認められます。そこで、位置づけや役割を見直し、組織としての強化策や活性化策など、全体の仕組みを検討する必要があります。

**新たな町内会・地域自治(ガバナンス)組織」の担い手である多様な主体**  
 新たな町内会「地域自治(ガバナンス)組織」においては、市民に限らず、在勤・在学者、地域で活動するNPO、町内会・自治会、商工業者や商店街を含む事業

への参加・参画」があり、そして第3の手段として「住民投票制度」が挙げられます。

行政としては、市民等の民意が反映されるよう市民意識調査、パブリックコメントをはじめ、既にできる限りの手段を取り入れていますが、「市町村合併」のように市民等の意見が二分される事案や、将来を含めて市民等の生活に重大な影響を与える事案については、必ずしも十分とは言えず、最終的な合意形成を図る手段として、「住民投票制度」が自治基本条例を構成する要素として不可欠であると考えられます。

そして、住民投票の実施に関する制度づくりは、自治基本条例ではなく、個別条例で決める必要がありますが、その際は、以下の点などに留意する必要があります。

**制度的な拘束力**  
 「最終的な意志決定」か「諮問的なもの」か  
**発議権及び投票権**  
 「在勤・在学」を含めることは可能か、「対象年齢」はどこまで引き下げるのか、「外国人」を含めるのか  
**「常設型」「個別設置型」**  
 あらかじめ条例を設置しておく「常設型住民投票条例」か、有権者の1/50以上の署名に基づく「個別設置型住民投票条例」か  
**制度要件**  
 どの程度の署名で行うのか  
 実施を決めるのは市長か、議会か、双方の合意か  
 最低投票率をどこまで認めるのか  
 地域の問題、全市の問題、広域の問題への対応はできるのか  
 住民投票に「なじむ事項」と「なじまない事項」は  
**技術的要件**  
 情報提供をどうするのか  
 区域投票を認めるのか

住民投票制度